

開始（選任）事件番号 令和\_\_\_\_\_年（家）第\_\_\_\_\_号  
成年（未成年）被後見人 \_\_\_\_\_

## 報告書（契約締結）

大阪家庭裁判所 御中

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

成年（未成年）後見人 \_\_\_\_\_印

下記のとおり、金融機関との間で後見制度支援預(貯)金契約を締結することが相当であると考えますので、報告します。

### 記

- 金融機関名 \_\_\_\_\_
- 預入財産 金\_\_\_\_\_円  
(注)
- 定期送金額  なし  あり (\_\_\_\_\_か月ごとに金\_\_\_\_\_円)  
(注) 利用する預(貯)金商品で定めている送金間隔を確認の上、記載してください。
- 契約申込日 指示の日から3週間以内の日  
(※初日不算入、最終日が休日の場合は翌営業日)

## 指示書（契約締結）

職権により、上記報告書のとおり、後見制度支援預(貯)金契約を締結し、金銭の預入をすることを指示する。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

大阪家庭裁判所

裁判官

以上